

福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会を開催 ～運営適正化委員会～

2月6日(木)、菊陽町図書館ホールで、「福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会」を開催し、県内の福祉サービス事業所等から121名の第三者委員等が参加しました。

研修会では、熊本県運営適正化委員会(以下「委員会」という。)の三角恒委員長による開会挨拶に続いて、熊本学園大学特任講師で障がい者事業所の第三者委員でもある川上賢蔵氏から、「福祉サービスの質と第三者委員の役割について」講演がありました。

苦情解決制度が制定された背景や法的位置付け等について、また、第三者委員に求められることについて演習を通して分かりやすく講演がありました。

また、当委員会が今年度実施した「福祉サービス苦情解決に関する状況調査」の内容についての紹介も行われ、改めて第三者委員の役割を学ぶことができました。

**令和6年能登半島地震における災害ボランティアセンターへの職員派遣振り返りの会を開催**

1月29日(水)、県総合福祉センターで、本県から珠洲市災害ボランティアセンターへ派遣された社協職員を対象に「令和6年能登半島地震における災害ボランティアセンターへの職員派遣振り返りの会」を開催し、33名が参加しました。

数名の参加者から活動の感想等を報告した後、参加者全員で今回の全国ブロック派遣での活動や派遣に至るまでの運営等を振り返り、本県での発災時や他県への派遣時の改善点についてディスカッションを行いました。

参加者からは、派遣前の引継ぎ(打ち合わせ)、ICTを活用したセンター運営及び情報共有など、良い点があった一方で、現地までの移動手段や派遣体制などに関する課題も挙げられました。

今後、本県の運営体制等について検討していくとともに、研修会等において市町村社協における災害マネジメント力向上を図っていきます。

日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会と「災害発生時における被災地支援等に関する協力協定」に係る懇談会を開催

本会では、平成26年から公益社団法人日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会と「災害発生時における被災者支援等に関する協力協定」を締結しており、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨等の災害時には、災害ボランティアセンター(以下「災害VC」という。)の運営支援や資機材の提供など、連携した被災者支援活動に取り組みました。

今年も2月1日付けで本協定の更新を行うとともに、2月5日(水)には協定に係る懇談会を開催し、災害発生時の連携体制についての確認や、平時から協働した災害VC設置訓練や研修等の実施について協議を行いました。

今後も、県下全域における市町村社協と青年会議所LOMとの協定締結に向けて取り組みます。



成年後見制度利用促進研修会を開催

2月20日(木)、「成年後見制度利用促進研修会」をオンラインで開催し、障がい者福祉サービス事業所・老人福祉施設・医療機関・市町村社協から計65名が参加しました。

研修会では、認定社会福祉士の紫藤千子氏と県認知症施策・地域ケア推進課の恵濃明日希氏から「成年後見制度の概要」、「本県における成年後見制度の現状」、「成年後見制度の活用と同制度が地域で果たす役割」についての講義と事前に参加者から出された質問への回答がありました。

講義では、任意後見と法定後見の違いや、申立から選任までのスケジュール・費用等の説明に加え、全国と熊本県の申立状況や各市町村の中核機関の設置状況、また、改正に向けた制度の見直しが行われていること等の話がありました。

参加者からは、「後見制度の具体的な流れを理解することができた。」、「県の現状を知ることができた。事前質問の返答も勉強になった。」などの感想が寄せられました。

生活困窮者自立支援制度人材養成研修会を開催

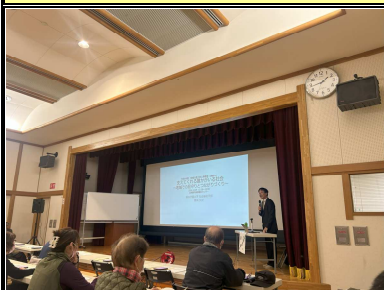
2月12日(水)、県総合福祉センターで、生活困窮者自立相談支援事業に関わる主任相談支援員の養成を目的に「生活困窮者自立支援制度人材養成研修会」を開催し、17名が参加しました。

研修会では、本会からの制度説明の後、熊本県上益城地域振興局の芝田忠博氏から「生活困窮者自立における生活保護制度との連携について」と題して、講義がありました。

午後からは、益城町社協の近藤千春氏、水俣市社協の秋山真輝氏から「第2のセーフティーネット」としての支援」をテーマとした実践報告とパネルディスカッションを行った後、各参加者から提出された事例検討シートをもとに具体的な支援内容についてグループ協議を行いました。



地域の底力向上研修会を開催



12月から2月にかけて、阿蘇市、美里町、合志市、八代市の4市町で「地域の底力向上研修会」を開催し、地域の担い手となる民生委員・児童委員や自治会長など、計264名が参加しました。

今年度は、「孤独・孤立対策について～地域での見守りと繋がりづくり～」、「減災のための地域づくり～地域防災力の向上～」の2つのテーマを設けて、専門家による講義及びグループワークを行いました。

参加者からは「住民主体の居場所づくりで必要なサロン活動に興味を持った。」、「今までよりもっと地域の人に声をかけ、何でも話せる関係を作りたい。」、「日頃の会話の中で災害時の話をする事、避難所の在り方を考えることが大事だと思った。」、「日頃から地域でつながることが防災になると学んだ。」などの感想をいただきました。

社会福祉振興基金運営委員会を開催

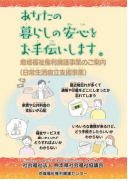
2月27日(木)、県総合福祉センターで「社会福祉振興基金運営委員会」を開催し、令和7年度事業計画等について審議を行い、次の7つの事業が承認されました。

1	県社協総合情報誌の発行	5	各種大会開催(助成)
2	成年後見センター等体制整備事業(助成)	6	小規模団体活動支援事業(助成)
3	安心生活支援活動推進事業(助成)	7	熊本県ボランティア活動推進事業(助成)
4	民間福祉団体活動推進事業(助成)		

安心生活支援活動推進事業では、住民主体の地域福祉活動の促進と本県の地域福祉の推進を図るため、多様なサービスを開発・実施する市町村社協に助成を行う予定としています。

各課トピックス

* お問合せは、県社協各課まで

総務企画課	福祉資金課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-223-6762 / FAX 096-324-5456
◆理事会及び評議員会のご案内◆ ○第4回理事会 令和7年3月10日(月)13:30～ 県総合福祉センター 5階「研修ホール」 【内容】補正予算、令和7年度事業計画及び収支予算、 諸規程の一部改正 他 ○第3回評議員会 令和7年3月28日(金)13:30～ KKRホテル熊本 1階「有明・不知火」 【内容】補正予算、令和7年度事業計画及び収支予算	◆教育支援資金(教育支援費)のご案内◆ 令和7年度に高校や大学等に入学予定の方へ、学費や寮費等の月々必要な費用を対象とする教育支援資金(教育支援費)の貸付けについては、現在借入申込みを受付中です。なお、入学後の借入申込みの場合は、市町村社協での受付月以降分が貸付対象となります。 ※詳細は、福祉資金課までお問合せください。
地域福祉課	地域福祉権利擁護センター
TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5474 / FAX 096-355-5440
◆「社会福祉手帳2025年版」頒布のご案内◆ 価 格 1冊700円(税込み) 送 料 ①1～3冊まで 実費負担 ②3～9冊まで 670円 ③10冊以上 無料 *資料編として社会福祉法等の法令、 県関係機関、県内外社協、県内の施設・団体等の 名簿など豊富な資料を掲載しています。 	◆地域福祉権利擁護事業について◆ 認知症や知的障がい・精神障がいなどにより、日常生活に不安がある方が地域で安心して在宅生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、通帳・印鑑の保管などに関する支援を行います。詳細は、お住まいの市町村社協または当センターへご相談ください。 
ボランティアセンター	施設団体支援課
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440
◆ボランティア活動保険のご案内◆ ボランティア活動中の事故やケガ、損害賠償責任、後遺障害も補償するボランティア活動保険の令和7年度分の加入受付を開始しています。 お近くの市町村社協でお申込みが可能です。ご加入にあたっては、事前に当センターのホームページをご確認ください。  【保険のご案内】	◆社会福祉法人経営相談室をご利用ください◆ 社会福祉法人・施設の経営における諸課題について、専門相談員がアドバイスをいたします。ご利用される際は、必ず事前にご予約ください。 ○社会保険労務士 毎月第1月曜日 13:30～16:00 ○公認会計士 毎月第2火曜日 13:00～16:00 ○弁護士 毎月第3木曜日 13:00～16:00 ※詳細は、本会ホームページをご確認ください。
福祉人材・研修センター	ご 案 内
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	
◆社会福祉従事者研修のご案内◆ 令和7年度も専門職に必要な知識・技術を習得するための「課題別研修」や、経験年数や職責に応じて段階的・継続的に学ぶ「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を実施します。 新たな企画(外国人従事者を受け入れる側の研修など)を用意していますので、職員の育成や定着、組織力向上のためのOFF-JTとして、ぜひご活用ください。 	◆苦情解決ポスター無償配布について◆ 県運営適正化委員会では、苦情解決事業の周知のため、ポスターを無償で配布しています。 窓口での直接受け取りの他、郵送でのお取り寄せも可能です。 ポスターが必要な場合は、本委員会事務局にお問合せください。 (TEL 096-324-5471) 